

山口 敏子 議員 清流クラブ

市内の幹線道路・生活道路の耐震対策・液状化対策は

問

(1) 本市も70年ほど前、昭和19年12月7日の昭和東南海地震、昭和20年1月13日の三河地震、昭和21年12月21日の昭和南海地震と3度も厳しい震度7の地震が起きている。

一番の被害は、昭和東南海地震であった。本市内での揺れは震度6と推定され、南部地区、当時の鍋田村一帯では大きな被害が出た。約80戸以上の家屋が倒壊をし、ほとんどの家が傾いて、戸の開け閉めができない状態だった。

本市と防災協定が結ばれている千葉県浦安市は、東日本大震災では、市の86%に液状化の被害が発生した。昭和34年から56年までの22年間で東京湾を埋め立

てた埋立地で、新しい市街地だったが、宅地・道路も大変な被害が発生した。

本市は、江戸時代に新田開発でつくられた土地で主に構成されている。浦安市とは状況は違うが、本市でも近年、田畑や池だった場所が埋め立てられ、住宅地として発展してきた。市内の幹線道路、生活道路の耐震対策、液状化対策はどのようなにされているのか。

(2) 幹線道路、生活道路には電柱が埋設されている。大切なライフラインである電柱の埋設に対する対策はどのようにされているのか。

(3) 市内の道路で歩道が完備されている道路はどれくらいあるか。

(4) 歩道は、車椅子、人、高齢者の方の自転車も通行

する。道幅は、規定ギリギリであったり、障害物があったり、電柱が埋設されていたり、街路灯が歩道の真ん中近くに立っていたり、狭い歩道がより狭く感じられるところも見受けられる。

街路灯は移動できるか。

耐震・液状化対策について現在対応している

答 開発部長

(1) 本市における道路整備の設計基準は、県の道路構造の手引きに基づいて設計・施工しているが、耐震及び液状化対策については対応していない。

液状化対策としては、締め固め工法や矢板工法などの対応策もあるが膨大な費用を必要とするため県道でも液状化対策はとられていない。

一方、第1次緊急輸送路及び第2次緊急輸送道路といった防災上重要な道路で、軟弱地盤の上に5メートル以上の高い盛り土を行

う場合は、道路土工指針に基づき液状化対策を行っている。伊勢湾岸自動車道から北へ延びる名古屋第3環状線の境工区あたりが、それに該当している。

下水道施設は、耐震対策及び液状化対策が講じられており、上水道も順次耐震化整備を進めている。

(2) 中部電力に確認したところ、電柱は、電気設備の技術基準の解釈第60条に基づき、倒壊・傾斜が起らないよう、地盤の状況を含めた施設状況に合わせ、設備を構築している。

水田その他地盤が軟弱な箇所では、堅牢な根かせ【指】を施すこととなっており、具体的には電柱の基礎部分にコンクリートブロックを根かせて取り付けたもので対応している。

電柱の転倒や沈下、傾斜を防ぐため、電柱や支線の地中部分に取り付ける支持材。

(3) 市が管理する市道の3月31日現在の歩道設置道路

延長は3万7千900・4メートルとなっており、市道の実延長は56万6千412・6メートルとなっている。

整備率としては、全体の約6.7%が歩道設置となる。



▲歩道未設置の道路

(4) 道路照明灯において、構造物は、道路区域内であれば、移動可能などによって道路管理者の判断によって移動は可能だと考えられる。国道、県道でも、それぞれの道路管理者に申し伝える。